



JAPHNEI

一般社団法人 全国保健師教育機関協議会

ニュースレター 2014年度

会長ご挨拶

一般社団法人全国保健師教育機関協議会会長
村嶋幸代

新年あけましておめでとうございます。
年末から日本各地で寒さが続き、大雪が心配なこの頃です。

皆様、如何お過ごしでしょうか？

教の使命だと思えます。

このような上乗せ教育が実現できるためには、教員の業績が不可欠です。会員校の教員の皆様が業績を蓄積する方策について、良いアイデアが有りましたらご教授下さい。

なお、雇用保険法の改正により、教育訓練給付金が資格取得のためにも使えるようになり、保健師教育でも可能になりました。ただ、適用範囲が「修業年限の期間」に限るとされているため、修士課程は適用外です。これが、「1年間の課程」だと活用可能です。この情報は、以前にも会員校にはお知らせしていますが、今後、適用を広げるように運動していく必要性も感じています。

一方で、大学での選択制が進む中で、看護師に「地域看護学」を教授する必要性が高まっています。他団体とも協働していく必要がありますが、看護師を幅広く教育することは、超高齢社会では不可欠ですので、今後も努力していきたいと思えます。

就職後の保健師の人材育成に関しては、12月19日付で、厚生労働省から「保健師に係る研修の在り方に関する検討会（中間報告）」が発出されました。この検討会の狙いは、

全国保健師教育機関協議会も、会員校のご協力を得て、着実に活動を蓄積できています。各委員会の活動成果や社会の動向を踏まえ、2015年のアクションプランの作成が進みつつあります。今後、役員会や総会等でご相談しながら確定し、発信していきたいと思えます。

保健師教育は、目下、保健師選択制が8割強の大学で実施されるようになり、大学院修士課程での教育も平成26年度は5校で行われています。平成27年度には、更に2校が大学院で開設します。今後の開設予定を含めると、平成30年度までに最低10校は大学院教育となる見通しです。

逸早く修士課程で保健師養成を始めた大学では、既に修了生も自治体に就職しています。「就職後早期から家庭訪問が自立して行える」、「施策化のための資料作成が上手」等の評価をいただいています。選択制と上乗せ教育を推進することにより、「保健師になりたい」と希望する学生を教育し、実力ある保健師を世に送り出すことが全保

着目点

地域看護の教育は今後どのように展開していったらよいでしょう。日夜考えることが多いですね。今回の夏季研修ではそのことのヒントが多く得られたので、その一部を掲載します。

目次:

会長ご挨拶	1
特集：第29回 夏季研修	2
すべての看護職に共通に必要な 地域看護教育とは	3
保健師教育の上乗せおよび 大学院化に向けて 保健師教育の 大学院教育の推進に向けた戦略について	5
編集後記	6

「保健師のキャリアパスを考慮し、必要な研修体系を作る」というものです。検討会で下記が明らかになりました。

- ・研修は保健師の能力向上に不可欠で、自治体として位置付けられる必要がある。
- ・研修を進める上では、各県の看護系大学の役割も大きい。
- ・区分は、新任期・中堅期・管理期・統括とするが、各々の課題として下記がある。
- ・中堅期には「管理職志向」か「専門性向上志向」を含めて、主体的に自らの方向性を決定できる
- ・管理期には、管理能力の系統的習得が必要がある。
- ・統括は、配置と継続的確保を自治体が行う必要

がある。

詳しくは、厚生労働省のHPをご覧ください。なお、来年度、最終とりまとめを行う予定です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000069264.html>

全保教は、情報を会員校の皆様にごできるだけ速やかに伝えたいと思っております。皆様からも情報を得て、タイムリーに行動していきたいと思っております。新しい年が、皆様と保健師教育にとって良い年になりますよう願っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

特集 第29回夏季教員研修会

平成26年8月21日にフォレスト仙台で行われた、全国保健師教育機関協議会の夏季研修の内容を特集します。

今回の研修のテーマは、「公衆衛生看護学をコアとした保健師教育の充実」でした。

研修目的は、保健師教育の充実に向けて看護基礎教育と保健師教育内容の差異の明確化、災害時の活動や疫学に焦点を当てた保健師教育内容の充実、および大学院教育の推進にむけた活動について検討する機会とするということでした。

午前中は「東日本大震災後の住民の健康状態の推移と課題」というテーマで東北大学大学院医学系研究科 社会医学講座公衆衛生学分野の辻 一郎先生にご講演を頂いた他、保健師教育検討委員会から「保健師教育におけるカリキュラム作成について～ミニマム・リクワイアメントを活用して～」と題した報告や国家試験委員会からの報告がありました。

午後からは3つのテーマで分かれた分科会になり、講演とグループワークを行いました。

テーマ1

「すべての看護職に共通に必要な地域看護教育とは」

テーマ2

「保健師教育の上乗せおよび大学院化に向けて保健師教育の大学院教育の推進に向けた戦略について」

テーマ3

「保健師が活用できることを目指した疫学の教育」

今回の特集では、広報委員が参加したテーマ1とテーマ2の講演した方に、講演要旨を依頼して、特集記事といたしました。



テーマ 1 「すべての看護職に共通に必要な地域看護教育とは」

座長 大西 章恵（日本赤十字北海道看護大学）

概要：これまで多くの大学から保健師資格を有する看護師が輩出され、看護教育の基盤は拡大されたが、大学の卒業要件から保健師国家試験受験資格は削除され、保健師教育課程の科目名変更により地域看護学の名称は指定規則からは消えた。今後は、すべての看護職に共通に必要な地域看護教育を明らかにして位置づける必要がある。

テーマ1 講演1

保健師選択制学士課程において全員が学ぶ地域看護教育

大阪府立大学看護学部 准教授 大川聡子

8/21に開催された夏季教員研修会、分科会「すべての看護職に必要な地域看護教育とは」講演1「保健師選択制学士課程において全員が学ぶ地域看護学教育」について報告いたしました。本学では保健師教育を選択制で行っており、全員が学ぶ地域看護学科目は「公衆衛生看護学概論(1年後期)」と「公衆衛生看護学Ⅰ(2年後期)」の2科目です。

公衆衛生看護学概論においては、講義のねらいを「公衆衛生看護学の対象と場・活動方法の概要が理解できる」、「自分が住んでいる地域についての理解を深める」等としています。このため、学生が公衆衛生看護学の対象となる人の”生活”に着目できるための工夫をしています。1つ目に、学生自身に食事の内容、一日の歩数や運動状況、睡眠時間等を記載する課題を出しています。課題の実施を通して、学生が自分自身の生活を見直す機会となり、また対象者の生活を食事・運動・睡眠から理解する時の視点を学ぶことにつながっています。2つ目に、自分の住んでいる”地域”についての理解を深めるために、住んでいる地域の人口動態統計、保健機関の名称と活動内容、医療・福祉・教育機関などの社会資源について調べ、「地区視診のガイドライン」から抜粋した項目について地域診断を行ないます。さらに、自分の住む街について身近な人2名へのインタビューを行ないます。地域診断においては、枠に収まらないくらい豊富な内容があふれており、学生自身も住んでいる地域の状況を誰かに知ってもらいたい、という思いを持っていることが分かります。また学生の身近にいる、年齢・性別・社会的立場も

多種多様な方々へのインタビューを通して、対象者が学生なのか、妊娠中なのか、高齢者なのかによって、同じ街でも印象が変わる事にインタビューを通して知り、”生活”の視点というのはどういったものか、学生自身が気づく機会を作っています。

公衆衛生看護学Ⅰにおいては、講義のねらいとして「看護職として様々な場で活動していくために必要な医療と地域の連携」等とし、実習での受け持ち患者を想定し、退院する患者に看護師・助産師として何ができるのかを考える機会を作っています。また本学は府立の大学であることから、特に大阪等都市型の健康課題と、それに取り組む保健師の活動について、講義の中で伝えています。

講義以外の学外活動として、学生の積極的なボランティア活動の支援も行っています。ボランティアを通して保健師活動を理解し、地域住民と接し地域看護に興味を持つことで、選択科目の受講につながるよう支援しています。

講演後皆様からの質疑応答や情報交換から、今後の方向性について多くのご示唆をいただきました。看護職となる学生たちが保健師の活動を理解し、協働できるよう講義内容を改善していきたいと思います。

文献1： 金川克子編，2000，地域看護診断 技法と実践，東京大学出版会，p111「地区視診のガイドライン記入シート」

テーマ1 講演2

看護師教育に特化した学士課程における地域看護教育

岡山県立大学保健福祉学部

教授 二宮 一枝

岡山県立大学は、開学20年の節目に、高度実践看護職としての基礎をつくるため、学部4年間で看護師を教育し、保健師教育は大学院に移行した。

グローバル化の進む中、高度先進医療から在宅・地域医療まで、教育や行政、さらには独立開業・起業と多様な活躍の場において、看護が担う役割が期待されている。本年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、特定行為に代表される看護の裁量権拡大への対応も迫られている。

このような時代の要請をふまえ、保健師・助産師の修業年限の改正を機に、学士課程はいわゆる保健師・看護師の統合カリキュラム（定員の1割は助産師国家試験受験資格取得可）から、卒業要件は看護師国家試験受験資格のみとした。

カリキュラム編成にあたり、今までの保健師教育の成果とこれから看護師に必要とされる能力を勘案し、看護学科教員すべてのコンセンサスが得られる、「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム」を基に、専門看護師カリキュラム改正で強化された3P（病理学、薬理学、フィジカルアセスメント）とグローバル化への対応（全学的な中級英語必修化）を考慮した。卒業要件130単位は変更せず、看護倫理学、看護アセスメント学・臨床アセスメント学を強化し、選択の中級英語、国際保健看護論、日本国憲法を必修とした。統合領域の看護マネジメント論は、「看護政策・マネジメント論」として、実習は2単位（1単位増）とした。

保健師教育関連科目では、地域看護学概論、疫学、保健統計学、災害看護論（選択）を残し、新たに在宅看護論実習を設けた。また、看護政策・マネジメント論は、病院の看護管理中心から、保健所を含む保健医療福祉における看護に改訂し、保健師教育担当教員が

もつこととした。

統合実習の1単位増分は、①個人・家族・集団・地域を対象とする看護実践、②あらゆる年代の人々に対する看護実践、③多様な場で、継続的なケアを提供できる看護実践、④健康―疾患の連続性を踏まえての看護実践 ⑤ヘルスプロモーションや予防を促進する看護実践等、モデル・コア・カリキュラムのめざす「看護学士力」を担保することを意図した。また、災害看護論では、看護師学校養成所指定規則では、「災害発生からの看護」を教授するとなっているが、災害予防から復興までの災害サイクル全てにおける看護を教授する必要があるため、引き続き、保健師教育担当教員がもつこととした。

以上、本学は地域看護学会の定義に基づく「地域看護学」としての概論と在宅看護論については学士課程で、公衆衛生看護学は大学院前期課程で教授することとした。現在、求められている看護の役割を担うには、少なくとも、モデル・コア・カリキュラムのめざす「看護学士力」は、大学に限らず、看護師教育において位置づけることが必要であると考えられる。



テーマ2 「保健師教育の上乗せおよび大学院化に向けて ～保健師教育の大学院教育の推進について～」

座長 五十嵐 千代（東京工科大学）

概要：平成21年の保健師助産師看護師法改正により、多くの大学が保健師教育について選択制や大学院での教育が始まっている。質の高い保健師教育のため、昨今では、現場側からも大学院化を望む声も多く聞かれるようになった。これまで、保健師教育を大学院化する大学は国公立大学が主であったが、私立大学でも大学院化の動きが始まっている。

本セッションでは、大学院で保健師教育をスタートする2つの私立大学が大学院化にどう取り組んできたのかをお話いただくことにした。大学院化を進める戦略の一助としたい。

テーマ2 講演1

「保健師教育大学院化決定までの検討プロセス」

天使大学看護栄養学部看護学科 教授 吉田礼維子

天使大学は、札幌にあるカトリック大学で、短大時代より、看護師、保健師、助産師の養成を行ってきました。本学では、平成24年度から学部教育は看護師教育に特化し、保健師教育は、平成28年度から大学院で行うことを目指して、現在、準備をしています。

指定規則の改正に伴い、学科内で議論を行った当初は、保健師教育を選択制にするか否かは保健師教育の課題という捉えが主流でした。しかし、選択制を導入したカリキュラム運用の可能性、過密カリキュラムによる学生への影響、建学の精神を具現化するカリキュラムの展開は可能という点から議論を重ねていくうちに、看護師教育の課題でもあるという捉えに変化していきました。

保健師教育の課題は、教育時間数や実習時間が不足しており、求められる実践能力と現状の教育の到達度の乖離があることです。社会的ニーズに対応できる保健師養成のためには、体系的学習と研究能力を獲得することができる大学院教育が必要です。看護師教育においても、主体的学習時間の確保や臨床実践能力の強化が必要であり、バランスの良い科目配置、実践力強化の科目展開の必要性が確認されました。選択制のカリキュラム案、時間割を作成すると過密スケジュールとなり看護師教育にも影響することが考えられました。看護協会などの社会的動向も踏まえて、看護学科では、「本学の教育理念を大切にした看護教育を継承しつつ、時代のニーズに対応した質の高い看護師に育成するためには、学部では看護師教育に特化する」という選択をしました。

教授会では、看護師教育に特化することによる受験生の減少を懸念する意見もありましたが、

これまでの学科での検討プロセスや学生確保対策について説明することで一定の理解を得ることができました。学生確保対策の実際としては、高校生や受験生、父母、高校の先生方にカリキュラム変更の意図を理解していただくために、ホームページや学校案内、オープンキャンパスや進学相談会、先生への説明会などの広報活動を積極的に行いました。北海道は看護系大学が多く、ここ数年も増加していますが、過去5年間、志願者数の減少や偏差値、出身校等に大きな変化はありませんでした。また、新入生のアンケートでは、将来大学院の保健師コースへの進学を考えていると回答したのは8～10%で、大学院を視野に入れて入学してきている学生もいることがわかりました。

大学の理念に基づき社会に貢献できる実践能力の高い保健師を送り出すことは大学の使命です。現実の様々な課題はありますが、教育の質を議論の中心に据え、粘り強く検討していくことが重要と考えます。大学院において、どのような保健師教育を展開するのか慎重に議論して作り上げたいと思っています。



テーマ2 講演2

「保健師教育大学院化への取り組みと戦略」

聖路加国際大学看護学部 教授 麻原きよみ

保健師教育の大学院化について、その意思決定は大学組織にある。その中で、保健師教育を担う教員に何ができるのか、本学の例をお伝えしたい。

1. 大学院での保健師教育申請までの経緯

本学が位置する東京都23区は、全国に先駆けて保健師実習受け入れ人数の制限を行った。本学は2011年度入学生から保健師選択制のカリキュラムを実施している。その翌年（2012年5月）、学長諮問の保健師教育の在り方に関する検討会が3週間で3回という短期間で集中して行われた。これは、学長と学部長・研究科長、教務部長、学生部長など、大学学事に関わる主要メンバーと保健師教育に関わる教員、すでに大学院で資格教育を実施している助産の教員などで構成された。ここでは、本学の保健師教育をどうするか、どういった人材を育成するかについて、保健師教育だけを取り上げるのではなく、公衆衛生大学院の内容、大学院での資格教育のあり方、本学大学院全体の枠組みについて、関係する教員が根拠となる資料を用いて提案し、多角的に議論を深めた。これは大学トップが保健師の大学院教育に関心を持っていることを確認し、その意思決定に関与することができた重要な機会であり、保健師教育大学院化への転換点であったと思う。この翌月、教授会で保健師教育の大学院化が決議された。

このような急速な進展には、大学と聖路加国際病院との法人一体化への取り組みの背景があったと思う。大学と病院が一体化することで、教育・研究・実践が統合され、より実践能力の高い優秀な人材育成をめざすこととなった。時を同じくして、そのような人材育成のための実践における教育者（clinical nurse educator）育成をめざすプログラムが文科省の強化事業として採択された。この動きは、本学の「学術を中心とした看護実践」に強く、「看護専門指導者を育成」という教育理念を改めて確認したプロセスとなったと思う。

2014年7月には、文科省に保健師国家試験受験資

格が取得できる大学院看護学専攻公衆衛生看護学上級実践コースの設置を申請し、11月に認可され、来年度（2015年4月）から本学は大学院での保健師教育を開始する。

2. 可能となった要因

保健師教育をどうするか決定権は大学組織にある。とりわけ大学トップの意思、方針が重要であり、組織が変革する際の方針にも注意を払う必要がある。学長諮問の保健師教育の在り方に関する検討会が形として提案されたのは幸いであった。保健師教育を担当する教員は、そのタイミングを逃さず、育成したい人材像とその能力、それを実現する教育目的とカリキュラム・方法について、根拠を示しながら、相手が理解・納得できる仕方で提案しなければならない。大学トップが大学の方向性を考える時、保健師教育担当教員の主張が耳に届いていることが重要である。カリキュラム改正時の話し合いや会議など、あらゆる場で継続して伝える必要がある。そのためには保健師教育を行う教員が構想を練って、一貫した信念・教育内容を堅持している必要がある。それは、本学であれば「看護専門指導者の育成」という教育理念、日本初の公衆衛生看護の高等教育実施とリーダーの多数輩出という歴史（プライド）、常に看護のパイオニアであり続けるとする文化に整合した主張を行うことが重要であった。このように、大学の教員に保健師の大学院教育について継続して理解できるように伝え、保健師教育に関する一定の見解を共有する土壌をつくり上げる努力が必要である。その中で、このような考えを支持してくれる他領域の教員は、意思決定場面などにおいて、その存在は極めて大きいものであった。

来年度から始まる大学院教育では、新たな教育内容・方法を盛り込んだ最善の教育を行いたい。今後、さまざまな課題が生じるだろう。しかし保健師の未来を見据えて歩を進めたいと考えている。

編集後記：あっという間に年を越してしまいました。夏季研修の特集なのにもうしわけございません。
また、研修の時に、突然原稿を依頼したのにもかかわらず、お忙しい中、寄稿していただいた4人の先生に深く感謝いたします。

次号は3月末に委員会活動などを中心に発刊予定です。

（広報委員会）